

第11章 施策の達成状況に関する評価方法の検討

(1) 評価指標及び目標値の検討

ア. 評価指標設定の基本的な考え方

施策の達成状況を評価する指標の設定の基本的な考え方（重視する点）は、誘導方針（まちづくりのターゲット戦略）や誘導施策の柱を踏まえ、以下のとおりです。

○居住機能の維持・確保に係る事項

- ・ 居住誘導区域内のまちなか居住の促進を図り、人口密度の減少を抑制し、人口密度の維持を図っていく方向が重要と考えます。
- ・ その他、以下に係る指標の設定も有効であり、居住誘導区域内における個別施策事業の進行管理の中で新たな指標・目標等の設定を検討していきます。
 - ◇ 居住利便施設（誘導施設）の立地増進
 - ◇ 空き家対策や活用の促進
 - ◇ 公営住宅の集約化
 - ◇ 都市公園等の充実、など

○都市機能の維持・確保及び都市拠点等の賑わい強化に係る事項

- ・ 都市機能誘導区域内の誘導施設の立地促進を図り、都市拠点等の賑わい強化や利用促進を図っていくことが大切であり、特に、公共施設再配置計画に基づいた公共施設の再編や施設活用など、官民連携も含めた誘導施設の立地を促進していく方向が重要と考えます。
- ・ その他、以下に係る指標の設定も有効であり、都市機能誘導区域内における個別施策事業の進行管理の中で新たな指標・目標等の設定を検討していきます。
 - ◇ 都市機能誘導施設の立地増進（民間事業、官民連携事業含む）
 - ◇ 市街地開発事業の推進や地区計画等の活用促進
 - ◇ 拠点周辺を歩きたくなる環境の充実、など

○拠点利用を高める公共交通網の強化に係る事項

- ・ 公共交通網を強化し、高齢者も含めた幅広い層の拠点利用を高めることにより、都市拠点等での賑わい強化と、市内居住者の利便性向上や生きがい活動等の増進につなげていく方向が重要と考えます。
- ・ その他、以下に係る指標の設定も有効であり、公共交通等に係る各種個別施策事業の進行管理の中で新たな指標・目標等の設定を検討していきます。
 - ◇ 効率よく都市拠点へアクセスするバス路線網の見直し
 - ◇ 路線バスとデマンドタクシーを相互に利用しやすい環境の充実
 - ◇ バス停付近での駐輪スペースの確保によるサイクル&バスライドの推進
 - ◇ 公共交通の利用促進（モビリティマネジメントの促進）、など

イ. 目標値の設定

評価指標設定の基本的な考え方を踏まえ、目標値を以下のように設定します。

○居住機能の維持・確保に係る目標値

評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
			H27(2015)	H47(2035)
居住誘導区域内の人口密度	都市の魅力・機能を増幅するための施策を講じることにより、居住誘導区域内の人口密度の低下を抑制し、将来の推計人口に基づく人口密度以上の確保を目標値として設定	人/ha	42.2	40.0

【基準値・目標値の設定根拠】

- 市独自に推計した100mメッシュ別人口に基づく値を基本としており、将来の人口推計値の36.1人/haは本計画の各種誘導施策の効果は含まれていないことから、都市機能誘導区域内への都市機能誘導施設の誘導、居住誘導区域内の居住環境の向上等により、若者・子育て層の定住・流入促進や、出生率の向上、新居浜市ゆかりの層の移住促進等を図り、人口密度の維持を目指します。（将来の人口推計値よりも、約4,500人の人口増加（約10.8%の増加を想定）が期待されます。）

○都市機能の維持・確保及び都市拠点等の賑わい強化に係る目標値

評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
			H27(2015)	H47(2035)
都市機能誘導区域内の誘導施設の立地	都市機能誘導区域内の都市機能誘導施設の新たな立地を目標値として設定	箇所	—	複数

【基準値・目標値の設定根拠】

- 都市機能誘導区域内において、公的資産や官民連携事業の活用も図りつつ、都市機能誘導施設の新たな立地（新規整備や機能更新）の促進（複数）を図ります。
- 公的資産を活用した具体的な目標値については、新居浜市公共施設再配置計画に基づく施設整備計画等の中で検討していきます。

○拠点利用を高める公共交通網の強化に係る目標値

評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
			H27(2015)	H47(2035)
都市拠点内のバス総乗降者数	都市機能誘導区域内(都市拠点)における集客強化と、バス網サービスの強化により、都市拠点内バス停におけるバス利用者(乗降者)数の増大を目標値として設定	人/日	815	978 (H34)

【基準値・目標値の設定根拠】

- 新居浜市地域公共交通網形成計画に基づき、都市拠点内のバス総乗降者数の基準値と目標値を設定します。（新居浜駅、イオンモール新居浜、住友病院前、市役所前、東町バス停の計測値の合計を想定。目標値は、総合計画における公共交通利用者数の目標値の増加率を踏まえた設定値。）
- H47年の目標値は、H34年の達成状況を踏まえつつ、今後設定を検討していきます。

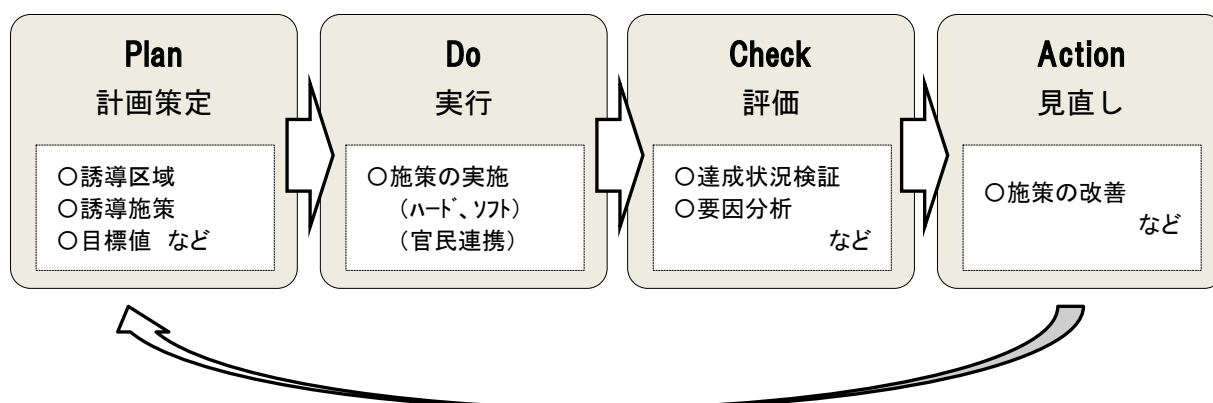
(2) 進捗管理スケジュールの設定

ア. 計画の進行管理

立地適正化計画は、計画策定後概ね5年ごとに、施策の実施状況について調査、分析及び評価を行い、計画の進捗状況や社会・経済情勢の変化等に合わせ、必要に応じて計画を変更することが国によって示されています。

新居浜市では、PDCAサイクルに基づき、新居浜市都市計画マスタープランの見直し等に合わせ、計画の評価・検証を実施し、より効果的な計画の実現に向けて、計画の見直しを図っていきます。

図表 計画の進行管理



イ. 個別施策事業の進行管理

個別の施策事業（各種誘導施策）についても、着実な実現を図り、まちづくりのターゲット戦略やストーリーに位置付けた『次代を担う人をまちなかに呼び込み、賑わいや交流・活力を高めるまちづくり』に対する効果を発現させていくことが重要です。

このため、個別の施策事業に関して、以下の点に留意しつつ、実施計画に基づく進捗状況等の評価を図り、市民・民間等のニーズ変化も踏まえながら、適宜必要な見直しを図り、目標を達成するための柔軟な進行管理を進めていくものとします。

- ◇ 個別施策事業の進捗状況や、目標達成への効果と課題・要因等の把握
- ◇ 目標達成に向けた、関連施策相互の連携状況と課題・要因等の把握
- ◇ 誘導施設の立地動向、人口密度等の変化と、課題・要因等の把握
- ◇ 上記に係る公的資産活用の状況と課題の把握
- ◇ 新たな制度動向、関連計画の策定動向等を踏まえた、有効な施策の検討
- ◇ 上記検討を踏まえた、今後の施策事業展開の見直し検討、など

【新居浜市立地適正化計画】

新居浜市 建設部 都市計画課
〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号
TEL 0897-65-1270 FAX 0897-65-1276
e-mail : tokei@city.niihama.lg.jp

平成31（2019）年4月



新居派